

第 255 回 かすみがうら市農業委員会総会議事録

1. かすみがうら市農業委員会告示第 8 号

令和 7 年 8 月 4 日かすみがうら市農業委員会告示第 8 号をもって、令和 7 年 8 月 12 日（火）かすみがうら市霞ヶ浦庁舎大会議室に、第 255 回かすみがうら市農業委員会総会を招集する。

2. 総会の日時および場所

令和 7 年 8 月 12 日（火） 午後 2 時 00 分開会 かすみがうら市霞ヶ浦庁舎大会議室

3. 出席委員

1 番	石塚 洋二	2 番	麻生 登美子	4 番	中山 峰雄	5 番	佐賀 正治
6 番	井坂 孝雄	7 番	齋藤 務	8 番	廣瀬 栄二	9 番	小倉 達也
10 番	宮本 康子	12 番	矢口 明之	13 番	福田 美保	14 番	関 宏幸
15 番	飯田 敬市						

4. 欠席委員

3 番 豊崎 静代 11 番 岡部 正仁

5. 説明のため出席した者

事務局長 小泉 一司 事務局長補佐 澤田 幸一 主任 長田 千絵美

6. 議事録署名委員

8 番 廣瀬 栄二 9 番 小倉 達也

7. 議事日程

- ① 諸般の報告について
- ② 議事録署名委員について
- ③ 日程の決定について
- ④ 報告案件について

報告第19号 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について

- ⑤ 議案審議について

議案第31号 農地法第3条の規定による権利の設定・移転の許可について

議案第32号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第33号 現況証明願の交付決定について

議案第34号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画案の意見の決定について

午後 2 時 35 分閉会

議長	費用の高騰が見込まれるためです。 以上、ご報告いたします。 次に、報告第 19 号の報告案件ですが、委員の皆様には、すでに議案書が送付されていますので、事務局説明は省略いたしまして、質疑に入ります。 報告案件について、ご意見、ご質問等ありましたら、お願いします。 ・・・異議なしの声（質問、意見なし）・・・
議長	ご意見等ございませんので、報告案件は終わります。
議長	それでは、議案審議に入ります。 はじめに「議案第 31 号 農地法第 3 条の規定による権利の設定・移転の許可について」上程いたします。 事務局より議案の朗読をお願いします。
事務局	それでは、朗読いたします。 なお、当案件については事前調査を実施しております。 (事務局朗読)
議長	只今、議案の朗読が終わりました。 事前調査員の方、説明をお願いいたします。
9 番 小倉 達也	8 月 1 日午前 9 時から霞ヶ浦庁舎において、齋藤委員と廣瀬委員と私、小倉の 3 名で、書類審査後、現地調査を実施してきました。 それでは説明いたします。 番号 1 番の農地は、●●●●●●●●●●から約 700m 北西に位置する畑 1 筆になります。現況は、きれいに管理されていました。申請人は、新規就農のため、今回の申請に至りました。ブルーベリーを作付けする計画です。 続きまして番号 2 番の農地は、●●●●●●●●●●から約 300m 北に位置する畑 1 筆になります。現況は、きれいに管理されていました。申請人

	は、太陽光発電施設として使用するため、今回の申請に至りました。転用による、周辺農地への影響はないと判断しました。許可要件を満たしていると考えます。 続きまして番号 5 から 6 番になります。こちらについては、申請人が同一であり、土地の所在も近いため一括で説明いたします。図面番号 5 番も併せてご覧ください。申請地は、●●●●●●から約 450m 南東に位置する畑 1 筆と、約 550m 南東に位置する畑 3 筆になります。こちらは、第 2 種農地と判断しました。申請人は、太陽光発電施設として使用するため、今回の申請に至りました。転用による、周辺農地への影響はないと判断しました。許可要件を満たしていると考えます。 以上、委員の皆様のご更なるご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	只今、事前調査員の方の説明が終わりました。
議長	これより、議案審議に入ります。 議案審議は、一括にて行います。 番号 1 番ないし番号 6 番について、ご意見、ご質問等ございますか。
1 番 石塚 洋二	申請番号 1 番について確認をさせていただきます。申請地の●●●●●●●●●●、●●●●●●●●●●については、申請地略図を見ますと中央の●●●●●●●●●●は申請地に入っていないという事で、●●●●●●●●●●の周りを囲んでの申請でよろしいですか。
事務局	お答えします。●●●●●●●●●●は平成 28 年 3 月 16 日付けにて転用許可済になります。現地では既に太陽光発電施設が設置されています。今回は●●●●●●●●●●の周りを取り囲む様に太陽光施設を設置する申請となります。
1 番 石塚 洋二	はい、ありがとうございました。

議長	よろしいですか。それでは採決いたします。 番号 1 番ないし番号 6 番について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議長	全員賛成ですので、番号 1 番ないし番号 6 番は、原案のとおり許可することに決定いたします。
議長	以上、議案第 32 号 6 件の申請については、許可することに決定いたしました。
議長	次に「議案第 33 号 現況証明願の交付決定について」上程いたします。 事務局より、議案の朗読をお願いします。
事務局	それでは、朗読いたします。 なお、当案件については事前調査を実施しております。 (事務局朗読)
議長	只今、議案の朗読が終わりました。 事前調査員の方、説明をお願いいたします。
8 番 廣瀬 栄二	それでは説明いたします。 番号 1 番になります。図面番号 6 番も併せてご覧ください。 申請地は、●●●●●から約 200m 南西に位置する田 1 筆になります。こちらは、31 年以上前から住宅敷地の一部として使用しており、現在に至っていることから、証明しても問題ないと判断しました。 続きまして番号 2 番になります。図面番号 7 番も併せてご覧ください。申請地は、●●●●●から約 300m 西に位置する畑 1 筆になります。こちらは、46 年以上前から住宅敷地の一部として使用しており、現在に至っていることから、証明しても問題ないと判断しました。 以上、委員の皆様の更なるご審議のほど、よろしく願いいたします。

議長	只今、事前調査員の方の説明が終わりました。
議長	これより、議案審議に入ります。 議案審議は、一括にて行います。 番号 1 番及び番号 2 番について、ご意見、ご質問等ございますか。 ・・・異議なしの声（質問、意見なし）・・・
議長	よろしいですか。それでは採決いたします。 番号 1 番及び番号 2 番について、原案のとおり交付することに、賛成の方は挙手をお願いします。 （賛成者挙手）
議長	全員賛成ですので、番号 1 番及び番号 2 番は、原案のとおり交付することに決定いたします。
議長	以上、議案第 33 号 2 件の申請については、交付することに決定いたしました。
議長	次に「議案第 34 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定による農用地利用集積等促進計画案の意見の決定について」上程いたします。 事務局より、議案の説明をお願いします。
事務局	それでは、ご説明いたします。 （事務局説明）
議長	事務局説明が終わりました。 はじめに、番号 14-1 番及び番号 15-1 番について審議いたします。 6 番 井坂 孝雄委員が、議事参与の制限となりますので、会議規則第 13 条の規定により、退席をお願いします。 ここで、暫時休憩いたします。 （6 番 井坂 孝雄委員 退席）

議長	会議を再開いたします。 番号 14-1 番及び番号 15-1 番について、ご意見、ご質問等ございますか。 ・・・異議なしの声（質問、意見なし）・・・
議長	よろしいですか。それでは採決いたします。 番号 14-1 番及び番号 15-1 番について、原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手をお願いします。 （賛成者挙手）
議長	全員賛成ですので、番号 14-1 番及び番号 15-1 番は、原案のとおり決定いたします。
議長	6 番 井坂 孝雄委員の入室を認めます。 ここで、暫時休憩いたします。 （6 番 井坂 孝雄委員 入室）
議長	会議を再開いたします。 次に、番号 14-1 番及び番号 15-1 番を除く案件について、審議いたします。 番号 1-1 番ないし番号 13-1 番、番号 16-1 番ないし番号 31-1 番について、ご意見、ご質問等ございますか。 ・・・異議なしの声（質問、意見なし）・・・
議長	よろしいですか。それでは採決いたします。 番号 1-1 番ないし番号 13-1 番、番号 16-1 番ないし番号 31-1 番について、原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手をお願いします。 （賛成者挙手）
議長	全員賛成ですので、番号 1-1 番ないし番号 13-1 番、番号 16-1 番ないし番号 31-1 番は、原案のとおり決定いたします。

議長	以上で、本日の議案審議は終了しました。
議長	来月の総会は、9月10日（水）午後2時から予定しております。 なお、次回の事前調査員は、宮本 康子委員、岡部 正仁委員、矢口 明之委員です。 日時は、9月3日（水）午前9時から、霞ヶ浦庁舎小会議室2といたします。 よろしくお願いいたします。
議長	それでは、以上を持ちまして、第255回農業委員会総会を閉会いたします。 慎重審議、大変ご苦労様でした。

かすみがうら市農業委員会会議規則第 16 条第 2 項により署名する。

かすみがうら市農業委員会会長 飯田 敬市

署 名 委 員 廣瀬 栄二

署 名 委 員 小倉 達也